

◆ 1人加入の場合  
(世帯主) 25歳 給与所得 150万円

	医療分	後期高齢者支援分	介護分 (40歳～64歳)
① 所得割額	(150万円－43万円) × 6.1% = 65,270円	(150万円－43万円) × 2.3% = 24,610円	0円
② 均等割額	24,400円	8,400円	0円
③ 平等割額	18,400円	6,800円	0円
合計 (端数処理前)	108,070円	39,810円	0円
合計 (端数処理後)	108,000円	39,800円	0円

【年税額】

108,000円 (医療分) + 39,800円 (後期高齢者支援分) + 0円 (介護分) = 147,800円

■ 年度途中で加入した場合又は脱退した場合は月割調整を行います。

(医療分) 端数処理前合計 × 加入月数 ÷ 12 = A (100円未満切り捨て)  
 (後期高齢者支援分) 端数処理前合計 × 加入月数 ÷ 12 = B (100円未満切り捨て)  
 (介護分) 端数処理前合計 × 加入月数 ÷ 12 = C (100円未満切り捨て)  
 (合計) A + B + C

■ (例) 上記条件で9月に加入した場合 (7カ月分)

(医療分) 108,070円 × 7 ÷ 12 = 63,040円 (100円未満切り捨て)  
 (後期高齢者支援分) 39,810円 × 7 ÷ 12 = 23,222円 (100円未満切り捨て)  
 (介護分) 0円  
 (合計) 63,000円 + 23,200円 + 0円 = 86,200円

◆ 3人加入の場合

(世帯主) 42歳 給与所得 350万円  
 (妻) 39歳 給与所得 0円  
 (子) 5歳 給与所得 0円 (未就学児 (子ども) の均等割半額)

	医療分	後期高齢者支援分	介護分 (40歳～64歳)
① 所得割額	(350万円－43万円) × 6.1% = 187,270円	(350万円－43万円) × 2.3% = 70,610円	(350万円－43万円) × 2.1% = 64,470円
② 均等割額	(主・妻) 24,400円 × 2人 = 48,800円	(主・妻) 8,400円 × 2人 = 16,800円	(主) 10,100円 × 1人 = 10,100円
	(子) 24,400円 × 1人 × 1/2 = 12,200円	(子) 8,400円 × 1人 × 1/2 = 4,200円	
③ 平等割額	18,400円	6,800円	6,300円
合計 (端数処理前)	266,670円	98,410円	80,870円
合計 (端数処理後)	266,600円	98,400円	80,800円

【年税額】

266,600円 (医療分) + 98,400円 (後期高齢者支援分) + 80,800円 (介護分) = 445,800円

■ 年度途中で加入した場合又は脱退した場合は月割調整を行います。

(医療分) 端数処理前合計 × 加入月数 ÷ 12 = A (100円未満切り捨て)  
 (後期高齢者支援分) 端数処理前合計 × 加入月数 ÷ 12 = B (100円未満切り捨て)  
 (介護分) 端数処理前合計 × 加入月数 ÷ 12 = C (100円未満切り捨て)  
 (合計) A + B + C

■ (例) 上記条件で9月に加入した場合 (7カ月分)

(医療分) 266,670円 × 7 ÷ 12 = 155,557円 (100円未満切り捨て)  
 (後期高齢者支援分) 98,410円 × 7 ÷ 12 = 57,405円 (100円未満切り捨て)  
 (介護分) 80,870円 × 7 ÷ 12 = 47,174円 (100円未満切り捨て)  
 (合計) 155,500円 + 57,400円 + 47,100円 = 260,000円